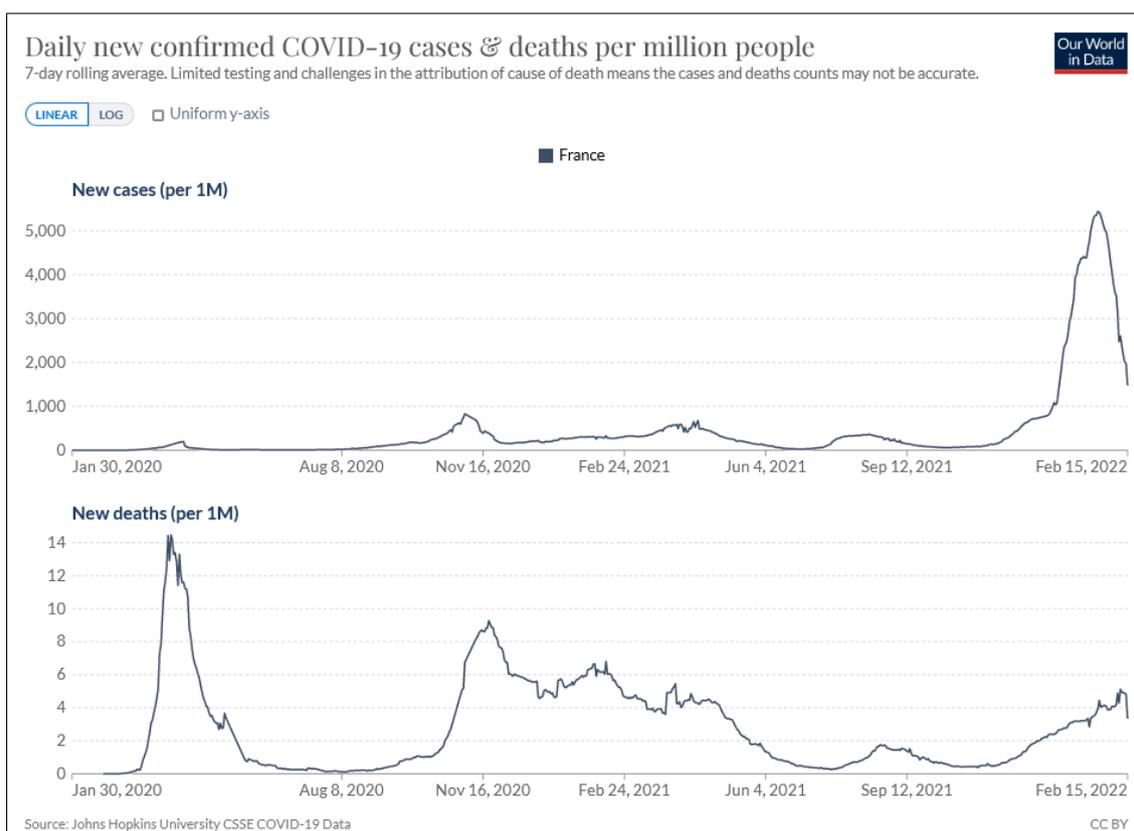


17 フランスにおける新型コロナウイルス感染症の状況

～ テスト・アラート・プロテクト戦略の展開 ～

(参考) 1ユーロ=129.87円 (2021 年期中平均)

図 特 17-1 人口 100 万人当たりの新規感染者数および新規死亡者数 (7 日間移動平均)



出典：Our World in Data

(1) 概要

イ 第1波

2020年1月24日に国内で初の新型コロナウイルスの感染例が発見されて以降、新規感染者数は春に1度目のピークを迎えた。その間、3月12日にマクロン大統領が学校閉鎖を発表し、その2日後にはフィリップ首相(当時)が生活に必須と言えない全ての場所の閉鎖(レストラン、カフェなど)を発表、さらに16日には大統領より外出制限や欧州国境の閉鎖が発表されるなど、事態はめまぐるしく展開した。その後の感染状況の改善を受け、4月末に首相が、段階的・地方ごとの制限解除を基本方針として、5月11日以降の措置の緩和について発表した。

ロ 第2波

しかし、夏以降の感染の再拡大を受け、政府は国内を複数の警戒レベルに分類の上、

段階的に制限措置を強化した。集会人数の制限、バーやレストランの営業の制限などが実施されたが、それでも感染の勢いは止まらず、10月14日、大統領は一部の地域における夜間に限った外出禁止措置の導入を、19日には2回目となる全国的な外出制限の実施を発表した。ただし、春とは異なり、学校は閉鎖されなかった。その後11月に2度目のピークを越えて以降、外出制限の段階的な緩和（夜間外出禁止への移行など）が行われたものの、新規感染者数は高止まりの状況が続き、また、新たに出現した変異株による感染拡大を防止するため、2021年1月末には欧州域外からの入国に際し、特別な理由や検査の陰性証明の提示、自主隔離を求める水際措置の強化が行われた。

ハ 第3波

感染力の強いアルファ株の流行の影響を受け、3月には3度目のピークを迎えた。この間、感染状況の悪化している地域を対象に、週末の外出制限、次いで、地域圏を超える移動の禁止を含む日中の外出制限が導入され、4月からは4週間に限りその対象が全国に拡大された。その後の感染状況の改善を受け、4月末、大統領が4段階に渡る今後の外出制限などの解除について発表した。具体的には、5月3日からの地域間の移動禁止の解除、5月19日からのバーやレストランのテラス営業の再開、6月9日からのレストランなどの店内営業の再開、イベントへの参加や外国からの観光客の受け入れを可能とする衛生パス（検査の陰性証明、ワクチン接種証明、快復証明）の導入、6月30日からの夜間外出禁止の解除などであった。

ニ 第4波

夏には、デルタ株の流行の影響を受け、以前の波と比較してピークは相対的に低かったものの新規感染者数が増加した。今後の感染拡大を防止するため、7月に大統領は、医療従事者に対するワクチン接種の義務化、カフェやレストラン、大型商業施設、長距離移動の交通機関など衛生パスの提示義務の対象拡大について発表した。

ホ 第5波

デルタ株の流行が完全に収束しない中で、年末からは新たにオミクロン株の流行も始まり、過去最大の新規感染者数を記録し続けた。それを踏まえ、12月末に政府は、立ち飲み食いの禁止、スタンディングコンサートの禁止、大規模な会合の人数制限などの措置を発表した。また、ワクチン接種を促進するため、従来の衛生パスがワクチンパスに切り替えられた。その後2022年1月後半にピークを迎えた以降、第5波は収束に向かい、3月14日から適用されるワクチンパスの提示義務の中断、公共交通機関を除く屋内でのマスク着用義務の解除などの規制緩和がカステックス首相により発表されている。

以下では、現在（2022年3月1日時点）実施されている主な措置の内容について紹介する。

(2) 水際措置

渡航元の国を、ウイルスの流行や懸念すべき変異株の状況に応じてカテゴリー分けし、水際防疫措置を設定している。

表 特 17-2 水際措置の内容

渡航元	ワクチン 接種証明	特別な理由	搭乗時 陰性証明	到着時検査	隔離措置
緑	有り	不要	不要	無し	不要
	無し	不要	必要	無し	不要
オレンジ	有り	不要	不要	無し	不要
	無し	必要	必要	有り（ラン ダム）	必要（陽性 の場合）

※ 上記の他、感染力の増大や免疫逃避リスクを示しうる変異株の存在する国を赤カテゴリーとして追加的措置の対象とすることとされているが、現時点で該当する国はない。

(3) 国内の行動制限

イ 衛生パス、ワクチンパス

2022年1月24日より、従来の衛生パスに換えてワクチンパスが導入されている。16歳以上を対象に、保健当局が承認した新型コロナウイルスのワクチンの接種履歴を証明するものであり、レストランやバー、文化施設、地域間移動の公共交通機関などへアクセスする際に提示が求められる。デジタル又は紙媒体での提示が可能である。なお、12～15歳については衛生パスが維持されており、これには、ワクチンの接種証明に加え、PCR検査又は抗原検査の陰性証明、新型コロナウイルスへの罹患からの快復証明（検査の陽性証明）が含まれている。

ロ TousAntiCovid（接触確認アプリ）

コンタクト・トレーシングを補完するため、スマートフォン用アプリが提供されている。Bluetooth通信を介してアプリユーザー同士の接触履歴を記録し、一方のユーザーが後日検査で陽性結果が出た場合に、もう一方のユーザーのアプリ上において接触者としての感染リスクに関するアラートを通知するものであり、利用は任意である。また、当該アプリには、上記のワクチンパス・衛生パスのQRコードを画面上に表示するなどの複数の機能が搭載されている。

ハ マスク着用義務

第5波の影響を受ける中、2021年11月末以降は屋内の全ての公共の場でのマスクの着用が義務化されていたが、2022年2月末以降はワクチンパスの提示が必要な場所に限り当該義務が解除されており、3月14日以降は職場を含む全ての屋内で解除されることとされた（公共交通機関を除く）。また、屋外における一般的なマスク着用義務は存在しないが、地域の実情に応じ自治体の判断で、道路、公園など特定の公共空

間において着用を義務化することは可能となっている。

(4) 検査、隔離

新規感染者を発見することで感染の連鎖を断ち切るとともに、必要な治療に繋げることを目的として、感染者の特定のための検査及び隔離を早期に実現するためのコンタクト・トレーシングが実施されている。

イ 検査（PCR 検査又は抗原検査）

従来、希望する者は症状の有無に関わらず、処方箋を要することなく、本人の希望に応じて無料で受検することが可能であったが、2021年10月中旬以降、無料受検の対象は、ワクチンの接種完了者、未成年、コンタクト・トレーシングの対象者、処方箋を有する者などに限定された。受検に当たっては、インターネットの特設サイトより最寄りの検査場所を検索し、自身で予約を行う。

ロ 隔離

検査で陽性結果が出た者及びその接触者は、ワクチンの接種状況に応じて自宅での隔離が求められる。

表 特 17-3 隔離措置の内容

	ワクチン接種完了	未完了
陽性者	7日間 陰性の検査結果を得、48時間無症状の場合、5日間に短縮可	10日間 陰性の検査結果を得、48時間無症状の場合、7日間に短縮可
接触者	隔離なし 2日後に受検が必要	7日間 解除には陰性の検査結果が必要

(5) ワクチン

国内でのワクチン接種は、2020年12月27日から高齢者施設の居住者及び職員を皮切りに開始され、順次対象が拡大されている（現在は5歳以上が接種可能）。また、2021年9月からは mRNA ワクチンによるブースター接種も開始されている（現在は12歳以上が接種可能）。フランスでは、新型コロナウイルスのワクチン接種は医療従事者など一部の対象者を除き義務とはなっておらず、かつ無料で接種可能である。現在国内で承認されているワクチンは、ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社、J&J社、ノババックス社の5種類であり、接種1回目が54,203,272人（人口全体の80.4%）、接種完了が53,229,925人（79%）、ブースター接種が39,010,833人となっている。

(参考)

●首相府

<https://www.gouvernement.fr/info-coronavirus>

● 連帯・保健省

<https://solidarites-sante.gouv.fr/soins-et-maladies/maladies/maladies-infectieuses/coronavirus/tout-savoir-sur-le-covid-19/>

<https://solidarites-sante.gouv.fr/grands-dossiers/vaccin-covid-19/je-suis-un-particulier/>

● 政府広報（service-public.fr）

<https://www.service-public.fr/particuliers/actualites/A13995>